

記号の見方 時日時 場会場 内容 対象 定定員 費費用 用申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ FAX 444・0815

令和6年度の地下水水質検査結果

市では、地下水の水質を把握するため、市内60カ所（北部地区）の井戸を対象に飲用井戸検査基本項目（11項目）および水道法水質基準抜粋項目を実施しました。

飲用井戸検査では、硝酸態窒素および亜硝酸態窒素が基準値を超えた井戸が全体の30%にあたる18カ所で、また、亜硝酸態窒素の単独項目で基準値を超えた井戸が1カ所検出されました。

これは、畑で使用されている肥料に含まれる窒素化合物が主な原因と考えられており、本市のような農業地域に多くみられます。

環境課

443・1406

就職や退職したときは国民健康保険の手続きを

就職や退職により健康保険が変わったときは届け出が必要で、国民健康保険の加入や脱退の手続きは自動的には行われません。

脱退の手続きに必要なもの

- ・職場の健康保険に加入したことがわかる「資格確認書」や「資格情報のお知らせ」など（脱退する方全員分）
- ・返却する国民健康保険の被保険者証や資格確認書など（脱退する方全員分）
- ・手続きする方の本人確認書類（マイナンバーカードや運転免許証など）
- ・個人番号がわかるもの
- ・委任状（別世帯の方が手続きする場合）

加入の手続きに必要なもの

- ・職場の健康保険をやめたことがわかる証明書（健康保険資格喪失証明書など）
 - ・手続きする方の本人確認書類（マイナンバーカードや運転免許証など）
 - ・個人番号がわかるもの
 - ・委任状（別世帯の方が手続きする場合）
- ※会社を退職したときは、国民健康保険に加入する以外に、職場の健康保険を最長2年間継続して加入できる「任意継続制度」を利用することができます。詳しくは、勤務先または加入していた保険者にお問い合わせください。

国民年金課

443・1139

市・県民税（住民税）を 公的年金から特別徴収します

4月1日現在、65歳以上で公的年金を受給されており、市・県民税（住民税）の納付義務がある方は、公的年金部分の住民税を公的年金から天引き（特別徴収）をして納付することと定められています。

初めて年金から天引きの対象になる方は、10月から開始となります。

納付回数は年6回で、前年度の特別徴収税額（年税額）の2分の1に相当する額を3回（4月・6月・8月）仮徴収し、令和7年度の「年金所

年金相談を毎月実施しています

年金相談では、国民年金や厚生年金、年金受給などについて社会保険労務士に相談できます。

相談する際には、年金記録がわかるものや、本人確認できるものなどをお持ちください。予約は不要です。

今年度の相談日時・場所は次のとおりです。

相談日（毎月第3木曜日）

4月17日（木）・5月15日（木）
6月19日（木）・7月17日（木）
8月21日（木）・9月18日（木）
10月16日（木）・11月20日（木）
12月18日（木）
令和8年1月15日（木）
令和8年2月19日（木）

令和8年3月19日（木）
相談時間
午前10時～正午・
（受付は午前11時30分まで）
午後1時～3時
（受付は午後2時30分まで）

場 総合保健福祉センター3階
場 総合保健福祉センター3階
場 総合保健福祉センター3階

場 総合年金課
443・1139

八街市総合計画2025を策定しました

複雑化・多様化する時代に、本市が抱えるさまざまな課題を乗り越え、より魅力あるまちづくりを総合的に、計画的に進めるため、2025年度（令和7年度）から10年間を計画期間とする「八街市総合計画2025」を策定しました。

本計画は、市ホームページのほか、市役所公文書公開コーナー、図書館でご覧いただけます。

企画政策課

443・1114



八街市ホームページ

「八街市手話言語条例（案）」の説明会

市では、手話に対する理解およびその普及を図ることで市民が共生する地域社会の実現を目指す「八街市手話言語条例（案）」の制定を進めており、本条例（案）に対する説明会を開催します。

4月12日（土）
午後1時30分～2時30分

場 総合保健福祉センター3階
場 総合保健福祉センター3階
場 総合保健福祉センター3階

場 総合年金課
443・1139

場 総合年金課
443・1139

場 総合年金課
443・1139

